

信愛会の 保育園・こども園の生活 (園が大事に考えていること)



はじめに

保育園・こども園は、子どもにとって生活の場であり、子どもが初めて触れる社会でもあります。保育園・こども園はすべての子どもが同じ条件で体験できる場所です。

また家庭では経験できない、社会や文化そして自然をとおり、より豊かな世界に出会う場所です。

家庭教育リーフレットをとおり、日常の園生活の中でどのような活動が行われ、保育者がどんな意図でどう関わりをもち、子どもがどう育っているかをご理解頂き、園とご家庭が協力して子どもの育ちを考える参考になればと願っています。

子どもらしさって

物事に感動したり 驚いたり

小さなことを おもしろがったり

夢中になって なにかに没頭したり

柔軟に気持ちを転換したり 物事にこだわらずに

新しいことを どんどん思いついたり

言葉だけで考えないで 身体全体で感じとったり

他の人を心から 信頼して

自分を預けたりすること。

保育園・こども園の一日の流れです

0・1・2歳児

7:00	登園開始 (順次登園)
8:30	クラス別保育 遊びながら一人ひとりの排せつの タイミングをはかりトイレへ またはオムツ交換
9:30	おやつ
10:00	外遊び・散歩・室内遊び 月齢の低い子どもはこの時期眠り の要求がある場合は一人ひとりに 対応します
11:00	手洗い・排せつ 食事
11:30	
12:00	午睡 生理的な要求に配慮し順次入眠を 促します
12:30	
14:30	目覚め 排せつ
15:00	おやつ
16:00	降園準備・自由遊び
17:30	合同保育
18:00	延長保育
19:00	閉園

3・4・5歳児

登園開始 (順次登園)
クラス別保育・合同保育 コーナー遊びなど自由遊び
外遊び・散歩・室内遊び
手洗い・排せつ 食事の準備
食事
年齢により午睡
目覚め
おやつ
降園準備・自由遊び
合同保育
延長保育
閉園

※時間帯は、子どもの月齢や年齢、園によっても異なります。

※降園時間は、保育標準時間・保育短時間の違いや、こども園では
保育部・教育部によって異なります。

園の一日の流れからわかるように、子どもたちは、食事・排せつや睡眠等の規則正しい生活リズムを身につけ、遊びをとおして様々なことを体験していきます。

生活と遊びは別々に発達していくのではなくお互いに関連しあって子どもの育ちに影響しています。生活面と遊びの活動についてお知らせ致します。

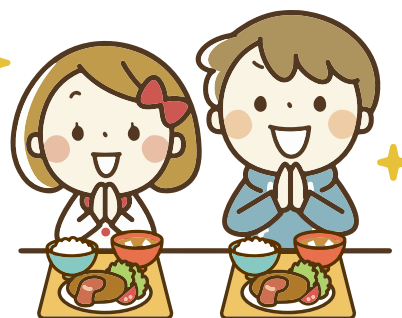
生活について

食事・排せつ・午睡等の誘い方は一律一斉に誘うのではなく、個々の生活リズムに合わせて基本的な生活習慣が身につくように進めています。

★食 事……「食育」と捉え楽しく食べることを第一にしています。

季節に分け野菜の栽培やクッキング・食事のマナー・食品群（赤、緑、黄色）のバランスのとれた栄養の話等、経験しています。

- ・ 食事の場面では無理強いはしません。
その子が食べられる分を完食（全部食べること）と考えています。
- ・ 好き嫌いは自我の表れの自己主張と捉え、無理に食べさせることでいやな体験とその食物が嫌いになってしまう可能性があるため、あくまでも食べてみようかなという気持ちを引き出すように声かけしています。
- ・ 幼児（3歳・4歳・5歳児）は自分で食べられる量を決めて言葉で伝え盛ってもらいます。
「ごはんは大盛りにして・・・」
「煮物は半分に・・・」
「からあげは2個・・・」
- ・ おかわりも自由にできます。



★排せつ……オムツはずしから排尿のリズムができ排せつの自立へ向かいます。

一人ひとりそれぞれで、開始の時期も進め方も違います。

子どもの様子を見てご家庭と一緒に徐々に進めていきます。

- ・ 排せつの感覚には、脳や神経の発達も関係してくるので、トレーニングの開始が早ければよいというわけではありません。
- ・ 反対に遅すぎてもタイミングを外してしまいます。

- ・ 幼児期になっても個人差はありますので、一人ひとりに合わせた対応をしていきます。

{

 男の子と女の子の違い

 家庭の事情により洋式か和式か

 まだオムツがはずれていない

 ひとりで排せつがどこまでできるか

 トイレに行くのを嫌がる

 がまんしてしまう 等

 }



- ・ 子どもにとっておしっこやうんちの自立は大きいものです。その時の子どもの気持ちに寄り添いながら、焦らずじっくり関わり、失敗してもその姿を受け止め、否定的な言葉は発せず、漏らす前に用が足せた時は褒めるようにします。
- ・ 用が間に合わなかった時・・・「気持ち悪かったね。」
用が足せた時・・・「よくできたね。」
「気持ちよかったね。」
「自分でできて嬉しかったね。」
- ・ 幼くても子どもの人権を守るためオムツ交換やパンツやズボンの着脱時は他の人の目に触れないように配慮します。

★**睡眠**……園での生活では食事のあとは身体と脳を休ませ、午後の時間を安全に楽しく過ごせるためにお昼寝は欠かせません。

- ・ 寝つきが悪かったりする子どもや寝起きのきげんが悪い子もいますが、無理強いしないでその子に合わせた安心できる方法で関わるようにします。

{

 身体のどこかをやさしくトントンする

 耳をさわる・頭をなでる 等

 }

- ・ 睡眠中の「乳幼児突然死症候群」を防ぐためにうつぶせ寝にならないように注意して見守るようにします。

★「早寝・早起き・朝ごはん・(朝うんち)」を推奨しています。
子どもたちはきげんよく過ごせます。

★散 歩……季節を身体で感じたり、植物や動物などに触れたり、園内では体験できない自然に触れる機会です。

自然体験は本来人間が持っている五感を刺激し、好奇心を育みます。

- ・ 視覚……そらを見る
- ・ 聴覚……鳥のこえを聞く
- ・ 嗅覚……草のにおいをかぐ
- ・ 味覚……あまい、すっぱい
- ・ 触覚……つめたい



園では自然のなかでいっぱい遊びます。

- ・ 0歳児はベビーカーに乗ったり、歩ける子は保育者と手をつないだりして出かけ、周りの景色に興味をもちます。
- ・ 1・2歳児はお散歩用の誘導ロープにつかまったり、友だちと手をつなぎながらおしゃべりしています。
- ・ 3・4・5歳児は散歩しながら虫を探したり、草花に触れながら新たな発見をしています。
- ・ 地域の方が声をかけてくださり、周辺に暮らす方と関わりをもつことは社会性も育まれます。
- ・ 保育者は子どもと一緒に楽しみ、子どもからの声に共感します。
共感できる機会が増えると子どもの心はより豊かになります。

「川のお水がふえているね」

「はっぱの色がかわったよ」

「あの鳴き声はなんのとりかな？」

「このはっぱにさわると手が切れるよ」

「あの雲かいじゅうみたい」

「ありさんのおうちはどこかな」



遊びについて

★遊びはあらゆる面での成長や発達にかかわる大切なものと位置づけられています。

子ども自身が「やってみたい」という動機から自発的に始まる体験であり、その結果として人を育てていく過程です。

ただ単に好きなことをしているだけでなく、子どもにとって学びにつながる大事な行動です。

小学校以降の学習へつながっていきます。

遊び方は年齢に応じて内容が変化します。

★年齢に合わせた遊び

園での遊びは子どもの成長を意識した内容のものです。

① 感覚あそび

・ 0歳くらいから始まる

視覚（ものを見る）

聴覚（音を聞く）

触覚（触る）など

遊びの基本の感覚を働かせての遊びです。

- ・ ガラガラ之音を聞いたり動きを見たりする。
- ・ 紙をちぎったりまるめたりする。
- ・ 2歳頃まで行います。



② 運動遊び

- ・ 1歳くらいから身体を動かせるようになり、運動遊びができるようになります。

・ 歩いたり走ったり、腕や足を使う運動が可能になります。

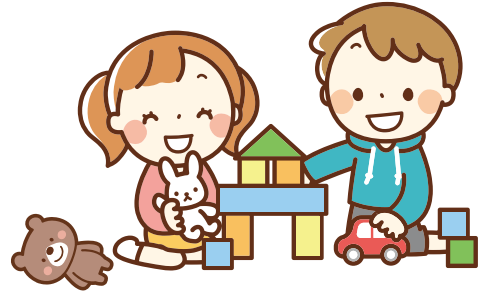
・ ボール遊び・コンビカー・三輪車・ブランコなど。

- ・ 4歳～5歳頃は遊びを自分たちでアレンジし、ルールを加えて遊ぶようになります。

鬼ごっこ・ドッジボール等

③ ごっこ遊び

- ・ 模倣遊びともよばれ、2歳頃から始まり5歳頃まで続きます。
- ・ 周囲の大人を真似て、ぬいぐるみや人形を赤ちゃんに見立てお世話をするままごとやお店屋さんなどがあてはまります。
- ・ 3歳以降では、お友だちと一緒に役割を決めて集団の中でやりとりをしながらのごっこ遊びに発展していきます。
- ・ 内容の知識や経験、創造力が増えるにつれて変化していきます。



④ 受容遊び

1歳頃からみられる受容遊びは、絵本を読む・お話を聞くなど言葉どおり受け身で楽しめます。



⑤ 構成遊び

- ・ 粘土や積み木・折り紙などを使って、ものを作ったり、絵を描く。組み立てたりする。
- ・ 頭に思い描いたものを手先を細かく使って作ることで、創造力や思考力、手や指の発達につながっていきます。

★遊びの中で、自分の思いや意見を言葉に表し、自己決定できるように日常生活の場面において心掛けます。

実体験（見たり、聞いたり、行ったりすること）を繰り返しながら学んでいます。

失敗してもその姿を受け止め、否定的な言葉は発しないようにします。

行事について

それぞれの園で年間を通していくつかの行事を実施します。

★子どもに与えるものとして

- ① 家庭では経験しにくい友だちとの共同作業
夏祭り・運動会・生活発表会 など
- ② 年齢の違う子どもとの触れ合いができ、
年下の子は年上の子を真似てやってみようとする。
年上の子は年下の子に教えようとする。
- ③ 毎日の生活に節目を作ります。



★保護者には

- ① その時々の子どもの姿をみせることができます。
- ② 親子の触れ合いを促すきっかけになります。
- ③ 伝承行事を保護者と子どもに伝えていく機会になります。

★普段の保育ではみられない子どもの姿がみられます。

- ① 運動会のリレー
リレーはチームで行うため、足の遅い子は勝った喜びを味わえるし、足の速い子は負けることを経験できる。
リレーでは思いもよらぬことが起こるからドラマが生まれる。
- ② 高齢者施設への訪問
おじいさん・おばあさんとの触れ合いの中で社会を知ります。
そして無条件に受け入れられたことを体験します。

「よくきてくれたね」

「いてくれるだけで十分な価値がある」

「上手に絵をかいてくれてありがとう」

親以外の方からたくさんの愛情を受けています。

これからの幼児教育

★幼児期に育みたい資質・能力の三つの柱

- ① 「生きて働く知識や技能の習得」の基礎
豊かな体験を通じて、感じたり気付いたりできるようになったりする。
- ② 「思考力・判断力・表現力等の育成」の基礎
気付いたりできるようになったことを使い、考えたり試したり、工夫したり、表現したりする。
- ③ 学びに向かう力・人間性等の涵養
心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

★幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

(幼児期のふさわしい生活や遊びをとおして)

- ① 健康な心と身体
園生活の中で、充実感をもって、自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
- ② 自立心
身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
- ③ 協同性
友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
- ④ 道徳性・規範意識の芽生え
友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、決まりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりをつくったり、守ったりするようになる。

⑤ 社会生活とのかかわり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。また園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

⑥ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組み等を感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしたり、考え直したりなどして新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

⑦ 自然とのかかわり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え言葉などで表しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。

また、身近な動植物に心動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもってかかわるようになる。

⑧ 数量・図形・文字等への関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自ら必要感に基づきこれらを活用することを通して、数量・図形・文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。

⑨ 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

⑩ 豊かな感性と表現

心動かす出来事に触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい意欲をもつようになる。

★2018年（平成30年）に幼稚園（幼稚園教育要領）・保育園（保育所保育指針）・認定こども園（幼保連携型認定こども園教育・保育要領）の法令（法律）が改訂され、上記のとおり幼児教育について示されました。

引用文献

・「子どもの育ちと遊び」

朱鷺書房

川村晴子・中西利恵・増原喜代・内山明子 共著

・「これからの幼児教育」の冊子より

國學院大學 神長美津子